

1月10日に賀詞交歓会

森会長「LPガス燃料の 自家発電認証事業の検討着手」

内発協（森信昭会長）は1月10日（金）17：30から、東京都千代田区のホテルグランドパレス2階「ダイヤモンドルーム」の間で、平成26年新年賀詞交歓会を開催した。正会員、賛助会員、委員会委員を始め、関係官公庁、関係団体からの来賓など合わせて約330名が参加し、平成26年新年の門出を祝った。

冒頭、開会挨拶に立った森会長は「新規事業として、防災対策強化に向けた一助としてLPガス燃料仕様の自家発電設備の認証事業について検討を開始したい」と抱負を述べた。

引き続き、来賓挨拶として、経済産業省大臣官房審議官産業保安担当の村上博之氏、総務省消防庁予



防課設備専門官の守谷謙一氏、国土交通省住宅局建築指導課昇降機等事故調査室長の須藤哲夫氏の3氏が、それぞれの立場から祝辞を述べた。

その後、中村直生副会長による乾杯の発声で懇親へと移った。19：30頃、久保山英明副会長による手拍子で中締めを行った。

本日は会員企業、関係省庁、関係団体より沢山の皆様にご参集頂きまして、私共役員一同心より感謝申し上げます。併せて、東日本大震災発生から約3年が経ちましたが、会員企業におかれましては復興支援事業に携わる方々も多いと思います。皆様方のご努力に対して深く敬意を表します。

さて、昨年は電力システム改革に伴う発電電分離や小売り自由化、防災・減災に資する国土強靱化基本法など、会員企業の皆様方には日常業務と大いに関係のある法案が成立しました。本年より、それら法案が逐次実施される運びとなっております。皆様方には是非、そうした事業環境の変化にも適切な対応を講じられて、創意工夫を重ねられてご活躍頂きたいと考えております。

一方、そうした事業環境の変化の中で、当会が本年度に実施する事業の運営の方向性について述べてみたいと思います。一つ目は製品認証事業について、二つ目は専門技術者養成事業について、引き続き、これら既存事業を着実に推進して参る所存です。

三つ目は、新規事業として、防災対策強化に向けた一助としてLPガス燃料仕様の自家発電設備の認証事業について検討を開始したいと思います。また、常用自家発電設備を始めとする分散型電源を活用し

て、電力供給安定化への貢献について積極的に検討を進めて参りたいと思います。

四つ目は、自家発電設備の経年劣化に関する調査研究成果を取りまとめ、それを通じて得られた知見を反映させた、発電設備の望ましい保守点検整備のあり方について提言して参りたいと思います。

五つ目は、本年は会員向けサービスの充実化を強力に推進して参る所存です。具体的には電気事業法に係わる法令改正の解説など皆様方にとって関心の高い事項について、ホームページ、電子メールを利用して逐次、情報提供を行う予定です。そのため、新しい情報提供サービスの実施に向けた、当会組織体制の強化にも積極的に取り組む所存です。

最後に、ご参集頂いた皆様方のご多幸を祈念いたしますと共に、本年が会員企業の皆様方の事業発展につながる飛躍の一年になるよう、心より祈念いたしまして、私の新年の挨拶と代えさせていただきます。

三省庁による 来賓あいさつ

経済産業省 大臣官房審議官
産業保安担当 村上博之 氏

今年一年より良い年になることを切に願っております。

先程、森会長からお話しがございましたとおり、昨年12月4日付けで防災・減災等に資する国土強靱化基本法が国会で成立しました。また、東南海・南海地震に係る首都直下地震

による国土の被害想定が内閣府より公表されました。引き続き、自然災害に対する防災対策への国民の関心が高まっていくことでしょうし、国民の防災意識の高まりを受けて、国においては今後取り組むべき課題が山積しているものと認識しております。

私共、経済産業省では本年1月22日より、さまざまな災害に強い電気設備のあり方を本格的に検討するため、産業構造審議会のもとに自然災害等対策ワーキンググループを設置して、今後、自然災害時の電源復旧迅速化等に係る調査などに取り組む所存です。

日本のように自動化や情報化が進んだ社会では、停電状態に陥ることは社会活動に対して大変大きな影響を被ることになります。停電対策として非常用電源は大変重要な役割を担っていると認識しております。また、防災対策の強化を図る面から分散電源の役割もさらに見直されて、社会的活用の必要性が一弾と増していくと考えております。

それに伴い、今後、協会の会員皆様の仕事の領域が拡大し、活躍の場も増えていくことでしょう。

ただその際に、この場を借りて一点だけお願いがございます。昨日、三菱マテリアルの事業所で熱交換器のメンテナンス作業中に火災事故が発生し、作業員五名の方がお亡くなりになりました。本日ご参集された会員皆様の中にもメンテナンス業務に携わっておられる方々が多数おられると思います。可燃物を取り扱う際にはくれぐれも細心の注意を払われるよう改めてお願い致します。

最後に、協会の益々のご発展と本日ご参集の皆様の今後のご健勝を祈念致しまして私の挨拶とさせていただきます。

総務省 消防庁 予防課
設備専門官 守谷謙一 氏

消防庁関係においては、直近では地域防災力の充実強化に関する法律が成立しており、今後事業所の従業員の方等、地域消防団へのご協力につきましてご理解の程宜しく願います。

昨年は火災が多数発生しており、2月の長崎市でのグループホーム火災、8月の福知山市の花火大会での爆発火災、10月の福岡市の診療所での火災等が相次ぎました。正月早々にも有楽町駅沿線での火災、昨日の四日市市での工場爆発等、事故が収まりませんが、今年こそは多数の方々が亡くなる事故は発生させない様にと考えております。

消防庁が事務局を務める南海トラフ巨大地震対策の検討部会にて、スプリンクラー設備の耐震化等を検討中ですが、老朽化した自家発電設備についてもメンテナンスの強化を図ることを検討中です。貴協会の自家発電設備の経年劣化調査の成果も活かし、法令上の定期点検報告でしっかりとした基準を盛り込むことを、検討部会で結論としております。

今後も貴協会と共に国民生活の安心・安全の為、邁進して参りたいと考えております。

国土交通省 住宅局建築指導課
昇降機等事故調査室長 須藤哲夫 氏

貴協会におかれましては、建築物における自家発電設備のあと施工アンカーボルトの耐震設計の調査や耐震設計のガイドラインの普及など建築行政の推進にご協力を頂いており、大変感謝申し上げます。

国土交通省としては、非常に災害の多い我が国の環境下で、国民生活の安全・安心が保たれる様に色々な施策を講じております。

昨年は建築物の耐震改修促進法を改正しました。しかしながら、構造が強くなっても電気が供給されなければ、建物を十分に使用出来ないことが東日本大震災の教訓として改めて強く感じた次第です。災害時には、非常用発電設備の機能が建築物での業務継続を可能にすることから、貴協会会員の方々は社会的に大変重要な役割を果たして頂いており感謝申し上げます。

国土交通省では、首都直下地震・南海トラフ地震等への対応などを講じております。また、住宅局では、マンションの建替え促進等施策や建築基準法の見直しについても、審議会において議論がなされております。

自家発電設備は今後も重要性が高まってきますので、貴協会におかれましても、設備の普及及び機能維持について、一層ご尽力頂ければと存じます。